

<p>業務の名称及び内容 (1) 名称 (2) 業務内容 (3) 委託期間 (4) 履行場所</p>	<p>(1) 令和8年度豊田分室庁舎清掃業務委託 (2) 庁舎内トイレの清掃維持管理等 (3) 令和8年4月1日～令和9年3月31日 (4) 下関土木建築事務所 豊田分室 (下関市豊田町矢田430-1)</p>
<p>契約を締結する時期</p>	<p>令和8年4月1日</p>
<p>今後の手続き</p>	<p>契約を締結するための見積書の提出に当たっては、契約申込みに要する資格及び方法について、別途、山口県会計規則第165条の3第2項の規定に基づき公表を行う。</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>住 所：下関市貴船町三丁目2-1 所 属：山口県下関土木建築事務所 連絡先：083-223-7101</p>